

平成29年10月

お客様各位

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
常務理事兼事務局長 吉田 学

契約料金等の改定のお願について

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当シルバー人材センターに対し格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、平成29年10月の神奈川県最低賃金の改定を受け、当センターにおきましても一部の職種等において、次のとおり料金等を改定いたしたくお願い申し上げます。

今後とも皆様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に会員・職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

1 改定内容

職群・職種等	改定後料金	現行料金
①現行人件費 930 円/時間の職種 「事務整理、各種管理、屋内外作業 家事援助、除草、その他の一般作業など」	人件費 956 円/時間 (26 円増/時間)	人件費 930 円/時間
	ただし、駐車場の除草作業の 人件費については、 1,055 円/時間 (25 円増/時間)	ただし、駐車場の除草作業の 人件費については、 1,030 円/時間
②その他職種で、現行人件費が時間 単位による職種 「経理事務、ハウスクリーニング、 大工、塗装、植木、造園、板金、 その他」	人件費 1,050 円～1,550 円/時間 (25 円増/時間)	人件費 1,025 円～1,525 円/時間

※なお、各作業においては人件費のほか、シルバー人材センターの経費として人件費に10%を乗じて得た額を、事務費として別途お願いしております。

2 適用開始日

平成30年4月1日作業実施分より

ご不明な点などございましたら、恐れ入りますが下記宛までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター総務課
0467-85-7425